

ウィザス

「ウィザス」はウィズアス = with us "共に生きる—男女共生社会"の理念を表しています。

特集 中高生に知ってほしい！イマドキの恋愛トラブル

寄稿 デートDVにNO・GO・TELL

NPO 法人 女性と子どものエンパワメント関西
たがみ ときこ
 理事長 田上 時子 さん

1999年に施行された「男女共同参画社会基本法」に基づき、「男女共同参画基本計画」が定められ、重点政策の一つが「女性に対するあらゆる暴力の根絶」でした。

女性に対する暴力を根絶する基盤づくりとして、最初に着手されたのが2001年の「DV防止法」（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）の制定でしたが、その後「第4次男女共同参画基本計画」では、若年層を対象とした交際相手からの暴力を「デートDV」と呼び、教育啓発の強化を図ることとなりました。

殴る、蹴るなどの（身体的暴力）だけでなく、スマホやアプリで行動を常に監視される（精神的暴力）、避妊してほしいのに全く協力しない（性的暴力）、仕事を辞めるように強要される（経済的暴力）なども「デートDV」に含まれます。2016年に民間団体によって実施された「全国デートDV実態調査」によると、交際経験のある中学生・高校生・大学生のうち、3人に1人が何らかの被害を受けたと答えました。

暴力はパワー（力）とコントロール（支配）に関係があります。力のある側からない側に向けて暴力は起こります。力の落差の乱用が暴力です。そして、「力」によって相手を支配し自分の思い通りに動かそうとします。

被害者に女性が多く、加害者に男性が多いのは、男女間に力の格差（ジェンダーギャップ）があり、男性には多少の暴力が許容され、女らしい女性はイヤとはっきり意思表示してはいけないというジェンダーバイアスがあるからです。暴力の根絶には「男女共同参画社会」の実現が不可欠です。

デートDVに遭いそうになったら、絶望して何も出来ないと諦めるのではなく、出来ることがあるのを知っておきましょう。

私は1995年11月からCAP（Child Assault Prevention = 子どもへの暴力防止プログラム）普及活動を開始しました。アメリカで開発された暴力防止プロ

グラムですが、今では日本全国にCAP団体があり、幼稚園、小学校、中学校で子どもたちに暴力に遭いそうになったら出来ることがあると「NO・GO・TELL」を教えています。NOとはイヤだとはっきり意思表示すること。GOとはその場を離れること。TELLとは、誰かに話すことです。デートDV防止にも使えるのでぜひNO・GO・TELLを覚えて使ってください。

暴力は時に加害者と被害者の意識の差によって起こります。よく加害者が、「この程度のことを嫌がるとは思わなかった」と言います。暴力は重大な人権侵害で、人権侵害が起こったら、はっきりと「イヤだ」と意思表示をすることは、あなたがあなたの身を守るために大切です。

暴力は、加害者が自分の落ち着いた感情やイライラの感情を衝動的に相手に発散する形で現れます。加害者側が自分の気持ちを静めるために、その場から離れてくれたらいいのですが、そうはしません。被害に遭う側がとにかく「その場を離れて」、加害者が自分の気持ちを静める時間を与える必要があります。

TELLは「相談する」ですが、あなたの話をしっかりと受け止めてくれる人に話しましょう。あなたを否定し、説教するなら、別の人を探すことです。

また、加害者の行為を止めるためにも誰かに話し、加害者を治療（心理カウンセリング）に繋げることが必要です。加害者の治療は簡単ではありませんが、本人がその気になれば可能です。専門家のサポートを得ながら、対等な人間関係の構築の方法、肯定的な力の使い方などを学びましょう。

Profile

早稲田大学卒業後、カナダ留学。1988年9月に帰国。子どもの力を信じ、幼児期から思春期にいたるまであらゆる子どもの問題に取り組み、子どもと親をサポートする活動を精力的に行っている。

2011年文部科学大臣より「社会教育功労賞」受賞。著書に『子どもとのコミュニケーションスキル』、『親と子どもの感情BOOK』、翻訳絵本『わたしのからだよ！』など多数。



特集 中高生に知ってほしい！イマドキの恋愛トラブル

近年、若年層における男女間のトラブル、特に SNS を利用した性被害や人権侵害が、深刻な問題となっています。このような問題はなぜ起きるのでしょうか。被害者にも加害者にもならないために知っておきたいことや、被害を受けた時はどうしたらいいのか、調べてみました。

その1 デートDVとは？



配偶者間や恋人など親密な間柄で起こる暴力を、ドメスティック・バイオレンス（DV）といいます。その中でも恋人同士の間で起こる暴力が「デートDV」です。身体的な暴力だけでなく、どなる、おどす、交友関係や行動を制限するなど、相手を支配しようとする行為も「デートDV」にあたります。

「デブ」「ブス」といった暴言、スマホをチェックする過剰な束縛、デートの支払いを相手に押し付ける、いつも一緒にいることを強要する、無理やりな性的行為は、すべてデートDVです。実は、高校生でも経験している人が多く、「デートDVかな」と思っても、「愛しているから」と言われると、受け入れてしまうこともあります。

ドラマや漫画などで、女性がキュンとするシーンとして描かれる「壁ドン」も、された方が怖かったり、嫌だっったりしたら暴力です。そのままにするとエスカレートして、いつの間にかコントロールされ、相手の機嫌をいつも伺うようになります。被害者が「自分に悪いところがあったから」と考えてしまうことも。デートDVは加害者だけでなく、被害者本人でさえも気づかないこともあるのです。恋人に対してモヤッと感じるなら、「デートDVチェックリスト」を確認しましょう。

嫌なことは、相手にハッキリ伝え、話し合いで解決しないなら、信頼できる人や相談窓口にご相談ください。何が正しいか冷静に判断できるよう、第三者の意見を聞くことも大切です。

Check! 大好きな人に
されていない? してない?
 こんなこと

こんなこと。。。されていない?

- 気に入らないことがあると、たたかれたり、けられたりする。
- 他の異性と話したり、仲良くするとすぐ責められる。
- どこで何をしているか、常にスマホ等で報告させられる。
- 通話履歴を勝手にチェックされたり、連絡先を消されたりする。
- 無理矢理、キスや性的行為を求められる。
- 「バカ」とか「ブス」とか傷つく言葉をよく言われる。
- お金やモノを要求される。

こんなこと。。。してない?

- 腹が立つと「怒らせるようなこと」をしたからと相手を責める。
- 相手の意見も聞かず、二人のことは何でも自分が決める。
- 他の異性や友だちとの付き合いを制限する。
- スマホ等の履歴を勝手にチェックしたり、勝手に連絡先を消す。
- 相手がいやがっているのにエッチな雑誌などを見せる。
- 相手をバカにする言葉や傷つく言葉をよく言う。
- デートの費用をいつも負担させる。

該当する項目があったら、それは「デートDV」です。大切な彼女、彼との関係、もう一度考え直してみよう。

(チェックリスト引用元) 大阪府 府民文化部 男女参画・府民協働課 発行 リーフレット「NO! デートDV」

その2 デジタル性暴力



元恋人に撮影された性行為の動画が SNS（ネット交流サービス）で拡散される。マッチングアプリで出会った人に写真がほしいと言われ、送った自撮り画像を裸に合成され販売される。過去の写真を元に脅され、恋人が別れてくれない。これらは全て「デジタル性暴力」といわれます。同意なく（同意が不十分なまま）撮影した元交際相手の性的な写真や動画を、嫌がらせ目的でネット上で拡散することは「リベンジポルノ」と呼ばれる性暴力であり、犯罪です。また、違法なアダルトコンテンツを見ることで、相手も望んでやっているのだと歪んだ認知が生まれ、加害者にもなってしまうこともあります。

裸の画像や性行為を記録したデータは、流出すれば永遠にネット空間をさまよう恐れがあります。しかし、NPO 法人ぱっぷす（PAPS）が削除要請を行った、拡散

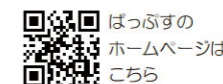
された性的画像のうち児童ポルノ・リベンジポルノに関しては「9割以上が削除可能」であったとの報告結果もあります。もし被害にあった場合は、一人で悩まず相談しましょう。また、警察に相談の際は、アップロード先の URL や画面のスクリーンショットなどできるだけ証拠を持って行きましょう。信頼できる人に付き添ってもらい、同性の警察官の同席を頼むことも、おすすめです。

性的な被害は人に言いにくく、相談をためらいがちです。加害者はそういった心理につけこむことも知っておきましょう。



NPO 法人ぱっぷす (PAPS)

リベンジポルノ・性的な盗撮・グラビアやヌード撮影によるデジタル性暴力、アダルトビデオ業界や性産業にかかわって困っている方の相談支援を行っています。



ぱっぷすの
ホームページは
こちら



ぱっぷすの
相談窓口ページは
こちら



その3 ネットバッシング



最近、SNS で顔と名前を出している人、特に女性へのバッシングが問題になっています。女性が何か発言するとそれに対して否定的な返信が集まってきます。相手の意見に対して自分の考えを述べるというやりとりが、双方の意見を深めることになればいいのですが、ただやみくもに相手の意見を否定する場面が見受けられます。

また、意見内容とは関係なく、容姿をからかうこともあります。容姿をからかったり見下したりすることは NG です。SNS は過度なルッキズム（外見に基づく差別

または偏見）が横行しやすい世界です。匿名だからといって相手を傷つけることが許されるわけではありません。もし、インターネット上で誹謗中傷を受けたら、どこに相談したらよいか、総務省のホームページに案内があるので参考にしてみましょう。

自分が加害者にならないためには、ネット空間でも、相手と顔を合わせて会話をする時のように発言をすることが大切です。

インターネット上の
誹謗中傷に関する相談窓口
総務省のホームページはこちら



デートDV防止授業

「デートDV」への理解を深めることを目的に、戸屋市立山手中学校3年生を対象に出張授業を行いました。講義や寸劇を通して「デートDV」は誰にでも身近に起こり得るものであると認識してもらい、防止のための啓発を行いました。



授業風景

講師：認定 NPO 法人女性と子ども支援センター
ウィメンズネット・こうべ

授業を受けた生徒の感想

- ◆ カップルで交際していく中で、自分的にはやきもちとかの範囲と
思っていたことでも、デートDV になってしまうと知って驚きました。
- ◆ 「こんなもんじゃない？」と思っていたことが、意外と DV に繋がる
ものだと初めて知り、驚きました。自分の行動がどうか考える必要が
あると思ったし、助けてもらえる所があると知れて良かったです。
- ◆ 助けてくれる施設や、そこで働いている人がいると初めて知れて
良かったです。
- ◆ 「言葉で伝える」ということはどんな時でも大切だと思うので、
意識しようと思いました。
- ◆ 私はこの授業を受けて初めて、デートDV というものがあると知りました。これから誰かと付き
合うことになれば、対等な関係を築けるようにして
いきたいです。



まとめ



デートDV、デジタル性暴力、ネットバッシングなどは、なぜ起きるのでしょうか。相手をまるで自分のモノのように感じ、手の内に置いておきたい感情や、別れた後もそ

の状態を続けたい気持ち、また、特に女性が声を上げることへの拒否感などがあるのではないのでしょうか。それは、相手を自分の下に見ていたり、女性への差別意識です。お互いを対等な立場の人として違いを認め、尊重し合うことが、どのようなときでも大切です。



私の進路は私のモノ

作 A・S



お知らせ 女性に対する暴力をなくす運動



内閣府では、毎年11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日までの2週間)に、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施することとしています。

暴力は絶対に許されるものではないという意識を一人一人が持ち、あらゆる暴力の根絶に努めましょう。



運動期間の初日(11月12日)には、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、東京スカイツリーをはじめとし各地で紫色にライトアップする「パープル・ライトアップ」が実施されます。「ひとりで悩まず、まずは相談をしてください。」というメッセージが込められています。



内閣府男女共同参画局のホームページはこちら

編集後記

厳しい残暑に今年の夏は終わらないのかと本気で思い始めた頃、台風一過、劇的に涼しくなった。暑さにくたびれた体には気温の急な変化は思いの外、こたえた。同じように体調を崩した人も少なからずいたのでは? (菅)

秘密厳守

女性相談

面接相談

無料相談・予約専用電話 0797-38-2022【要予約】

心の悩み相談
(1人50分)

第1・第3火曜日
第2・第4金曜日

いずれも
午後1時～午後4時

家事相談
(1人50分)

原則、
毎月第3金曜日

いずれも
午前11時～午後4時

法律相談
(1人30分)

偶数月: 第1水曜日
奇数月: 第2土曜日

いずれも
午後2時～4時

女性のためのステップ相談
(女性活躍相談) (1人50分)

月曜日
午前9時～午後3時30分
火・水・金曜日
午前9時～午後5時30分

※上記以外是要相談

★ 一時保育あり・無料(事前予約必要) ★ 場合によって日時の変更があります。ホームページやお電話でご確認ください。

ウィザス

No. 109



令和4年11月発行(秋号)



企画・執筆

市民編集ボランティア

編集・発行

芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしや

芦屋市男女共同参画センターHP

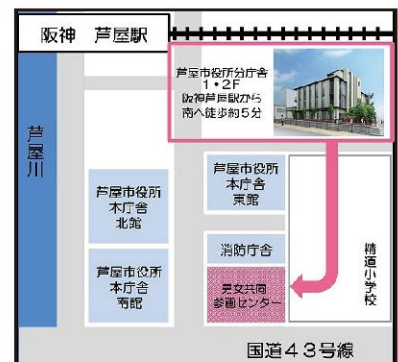
〒659-0064 芦屋市精道町8番20号(市役所分庁舎1・2階)

TEL: 0797-38-2023 / FAX: 0797-38-2175

Eメール: josei-ce@city.ashiya.lg.jp

■開館: 月曜日～土曜日・午前9時～午後5時30分

■休館: 日曜日・祝日・年末年始(12月28日～1月4日)



配偶者やパートナーからの暴力に悩んでいるかたへ

ひとりで悩まず、お電話ください。【秘密厳守】

芦屋市DV相談室 TEL: 0797-38-9100 月～金(祝日、年末年始を除く) 9:00～17:30 (12:00～12:45を除く)